

《定例函館方面公安委員会 開催概要》

令和3年2月24日（水）に、次のとおり定例会議等を開催しました。

1 定例会議

(1) 審議・報告内容

- ア 3月中の行事予定
3月中の行事予定について報告を受けた。
- イ 12月中の苦情受理・措置状況
12月中の苦情受理・措置状況について報告を受けた。
- ウ 特殊詐欺被害防止特別講演の開催
特殊詐欺被害防止特別講演の開催について報告を受けた。
- エ 刑事関係主要事件発生・検挙状況
窃盗（車上ねらい）被疑者の検挙について報告を受けた。
- オ 新型コロナウイルスに関連した感染症の現状
新型コロナウイルスに関連した感染症の現状について報告を受けた。

(2) 委員の主な発言等

- 新型コロナウイルスに関連した感染症の現状に関し、委員から、「函館方面管内における新型コロナウイルスの新規感染者数は減少しているが、警察官の仕事は密を避けられない場面が多い。手洗いやうがいなど基本的な対策を徹底して職員の感染予防に努めてもらいたい。」旨の発言があった。

2 決裁・報告

- 運転免許取消処分
運転免許の取消処分を行った。
- 被疑者取調べ監督の実施状況
令和2年中の被疑者取調べ監督の実施状況について報告を受けた。
- 少年指導委員の委嘱及び告示
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第38条に規定する少年指導委員について、活動区域を管轄する函館西警察署長から推薦を受けた者が適任であるとの報告を受け、同人らを少年指導委員として委嘱し、関係する規則に基づき氏名等を告示することとした。
- ストーカー規制法に基づく警告・禁止命令の実施状況
令和3年1月中におけるストーカー規制法に基づく警告・禁止命令の実施状況について報告を受けた。
- 猟銃安全指導委員の辞職
函館方面函館中央警察署管内に居住する猟銃安全指導委員の辞職の申出について説明を受け、辞職を承認した。
- 地域交通安全活動推進委員の委嘱及び告示
道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29に規定する地域交通安全活動推進委員について、函館方面各警察署長から推薦を受けた者が適任であるとの報告を受け、同人らを地域交通安全活動推進委員として委嘱し、関係する規則に基づき氏名等を告示することとした。